

後発医薬品およびバイオ後続品の普及を推進しています

当院では従来から医療費抑制の一貫として厚生労働省が進めている後発医薬品（ジェネリック薬品）・バイオ後続品を積極的に採用しています。

当院で採用している後発医薬品・バイオ後続品は、先発医薬品と同等の効果、安定供給性等を総合的に評価し採用しております。

院外処方せんでは、一部のお薬を一般名処方しております。一般名処方とは、「商品名」ではなく「有効成分」を処方せんに記載することです。特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ複数のお薬が選択できるため、患者さんに必要な医薬品を提供しやすくなります。

なお、医薬品の供給状況次第では、お薬を変更せざるを得ない場合があります。変更の際はご説明をさせていただきます。

当院では、医薬品の処方等変更に関して、適切な対応ができる体制を整備しており、皆様の治療に影響が出ないよう、医師・薬剤師が医薬品をしっかりと選択して提供しています。

長期収蔵品の選定療養費負担について

令和6年10月から、後発医薬品ではなく先発品（長期収蔵品）を希望された場合、両者の差額の4分の1を患者さん自身の負担とする仕組み（選定療養）が導入されます。この制度は自己負担のない方（医療証をお持ちの方）も対象となります。

ご理解とご協力をお願いします。

ご不明な点がございましたら、薬剤師にご相談ください。



- ※当院は、一般名処方加算・後発医薬品使用体制加算1・バイオ後続品使用体制加算を算定しております
- ※バイオ後続品とは、バイオテクノロジーの応用で作られた医薬品で先発品と同等/同質の後発品です
- ※長期収蔵品とは販売から5年以上経過し、後発品置換率が50%以上のお薬です。



大切にします
ここからやさしさを

社会医療法人 岡本病院(財団)

京都岡本記念病院